

第55回川越市武道大会（三道大会）要項

- 1 日 時 令和5年5月14日（日）
午前 8時 小学生の部受付
午前10時 中学生の部受付
午前11時 高校、大学、一般（男女）の部受付
*以下午後の部と記載
- 2 会 場 川越運動公園総合体育館メインアリーナ TEL 049-224-8765
- 3 主 催 川越市 川越市教育委員会 川越市体育協会
- 4 主 管 川越市剣道連盟
- 5 試合方法 小学生の部、中学生の部によるトーナメント
一般男子段位別（三段以下の部・四段以上の部）、一般女子の部（段位制限無し）によるトーナメント
優勝、準優勝、第3位を決定する
- 6 試合区分 小学生個人戦の部（4年生以下男女、5年生男女、6年生男女）
中学生個人戦の部（中学生男女）
一般男女個人戦の部（男子三段以下の部、男子四段以上の部、女子の部）

1) 小学生の部

個人戦トーナメントとする。

各団体各種別3名までとする。

小学4年生以下の部に限り下級学年でも出場することができる。

種別は下記のとおりとする。

小学生の部	4年生以下男子	5年生男子	6年生男子
	4年生以下女子	5年生女子	6年生女子

*小学生の部は、監督名を1名記入してください。試合場には監督証を付けた監督以外は入れません。2)～5)の部は、申し込み責任者を監督とみなします。

2) 中学生の部

個人戦トーナメントとする。

各団体各種別3名までとする。

種別は下記のとおりとする。

中学生の部	中学生男子
	中学生女子

3) 三段以下の部（申し込み時の段位とする）

個人戦トーナメントとする。（高校生を含む）

各団体3名までとする。

4) 四段以上の部（申し込み時の段位とする）

個人戦トーナメントとする。

各団体3名までとする。

5) 女子の部

個人戦トーナメントとする。（段位制限無し）

各団体3名までとする。

- 7 大会参加資格 川越市剣道連盟所属会員または団体登録会員であること。

8 試合規則

- 1) 全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（令和3年8月2日付け）により実施する（全剣連HPを参）。
- 2) 試合は「新型コロナウイルス等、暫定的な試合審判法」に基づいて行う（全剣連HPを参照）。
- 3) マスクは必ず着用する。

本大会の試合は、全日本剣道連盟制定の剣道試合・審判規則に準じて行います。但し、特別規則は下記のとおりとする。

小学生の部

- ・ 2分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは判定とする。ただし、準決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない時は勝敗の決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は2分区切りで、延長2回で1回30秒の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- ・ 3位決定戦を行う。

中学生の部

- ・ 3分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは判定とする。ただし、準決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない時は勝敗の決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は2分区切りで、延長2回で1回30秒の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- ・ 3位決定戦を行う。

一般男女個人戦の部 三段以下の部、四段以上の部、女子の部

- ・ 3分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは、2分間の延長を1回行いそれでも勝敗が決しない時は抽選で勝敗を決める。ただし、準決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない時は勝敗の決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は2分区切りで、延長2回で1回30秒の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- ・ 3位決定戦を行う。

9 組合せ 大会役員が事前にPCソフトを用いたランダム抽選（責任抽選）を行う。

10 申込方法 申込用ファイルに入力の上、**4月15日（土）正午までに**下記メールアドレス宛てに申し込む（**メール配信先と異なりますのでご注意ください**）。

メール申込窓口 kawagoe.kendo.federation@gmail.com

なお、お申込みされた団体に対して後日事務局より受領連絡をメール致します。連絡がない場合や何かご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

問い合わせ先 上記メールもしくは 049-271-0436 星井まで

11 大会参加費 本大会から参加選手1人につき100円の参加費を各団体合計人数分（100円×試合参加人数）を受付時にお支払い下さい。

12 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、）は、川越市剣道連盟及び加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。